

平成28年度 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業  
(発達障害早期支援研究事業)  
成果報告書 (概要版)

実施機関名 ( 国立大学法人 滋賀大学 )

## 1. テーマ

附属学校と公立学校の地域連携による学習・行動面で困難を示す児童の早期支援  
アセスメントと多様なニーズにICT活用で対応する授業デザインの開発

## 2. 問題意識・提案背景

附属小学校は、「有機的コミュニケーションが生み出す創造的な学び」をテーマに初等教育についての研究を先駆的に行っている。特別支援教育に関しても、平成17年度に附属特別支援学校に設置された「学習・発達支援室」の教員や教育学部障害児教育講座教員が、附属小学校の特別支援教育コーディネーターと連携して進めてきた。平成26, 27年度は、本事業の指定校として、児童理解を深め、支援を組み込んだ授業のデザインを構築することに取り組んできたが、支援の内容・方法の妥当性を評価し確立していくことが課題となっている。

唐崎小学校は附属特別支援学校の立地する学区にあり、学区内の研究会等で教員の交流や児童の交流学習を行っている。大規模校であり、特別支援学級だけでなく、通常学級においても多様なニーズを持つ児童が存在し、附属小学校のモデルを検証し、発展させることが可能であると考ええる。

現在、ICT活用による支援の方法が様々な形で提案されているが、本事業では、通常の学級におけるユニバーサルな支援を含む授業デザインへと発展させていきたいと考える。

## 3. 目的・目標

### 〔目的〕

1. 学習面または行動面で何らかの困難を示す児童の早期発見・早期支援のためのアセスメント体制を確立する。
2. すべての児童が理解しやすいように配慮した授業改善を行うための授業研究(研修)会を実施し、指導方法の工夫や改善を行う。
3. モバイル端末による支援方法を活用し、多様なニーズの子供に対応したユニバーサルな授業デザインとして開発し、その妥当性を評価・検証する。

### 〔目標〕

1. 「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業運営協議会」を実施し、特別支援教育を推進する校内体制を整備する。事業の運営については早期支援研

究事業運営委員会を開催し協議する。

2. 何らかの困難を示す児童のアセスメント、教育相談、ケースカンファレンスを実施する。
3. 特別支援教育に関する研修会やICT活用の研修会を実施し、教員の理解を深める。
4. 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童を含むすべての児童が理解しやすいよう配慮した指導方法の改善に取り組む授業研究（研修）会を実施する。

#### 4. 主な成果

1. 「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業運営協議会」を2回、早期支援研究事業運営委員会を随時開催し、事業を進めた。
2. アセスメント体制の確立に関して  
個別の教育支援計画及び個別の指導計画の整備や活用、教育相談、授業研修会など多様な機会を通して子供理解を深め、すべての教員が児童の特性に応じた支援を考えることができるようになった。
3. ICTを活用したユニバーサルな授業デザインに関して  
ICT活用にむけての研修会を2回行った。個別の教育支援計画及び個別の指導計画とICTの活用方法を学習指導案に明確に位置づけユニバーサルな授業デザインの視点で授業を行い、授業研修会で深めることが、どの児童にもわかりやすく楽しい授業づくりにつながった。  
附属小学校で有効であった支援を含めた活動案や学生支援ボランティアの活用が、唐崎小学校においても有効であった。

#### 5. 指定校における取組概要

<附属小学校>

- ① 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童の明確化  
専門家による研修や実務家型アドバイザーによる指導助言を得て、児童理解を行った。個別の教育支援計画及び個別の指導計画に、児童の強みと弱みが客観的に分かるように、チェックリスト（滋賀県教育委員会作成）をつけている。平成28年度は、Q-Uテスト2回を実施し、児童や学級の特性を分析し、指導に役立てた。  
授業研修会では、インシデント・プロセス法を用いて、対象児童の特性を理解し、様々な支援策を話し合った。「特別支援ハンドブック～授業研修会を通して～」を作成し、全職員に共通理解をおこなった。
- ② 学習面で困難を示す児童に対する指導方法の改善・工夫  
代読・状況の説明・説明内容の確認・強みを生かす指導など学習を阻害している要因への個に応じた支援、思いのズレの解消、話題の確認等の仲間との協働学習を進めるための支援、話し手・聞き手の意識化を図るなどの支援
- ③ 行動面で困難を示す児童に対する指導方法の改善・工夫

○不注意傾向のある児童への支援  
ICT（タブレットや電子黒板）を活用し学習意欲の向上や学習課題の明確化を

はかる、学習の流れを板書や短い言葉で明確に説明する、具体物の提示と知りたくなるような問いかけなど導入の工夫

#### ○多動・衝動性の傾向がある児童への支援

学習すべき事の明確化、ペア学習とグループ学習、一斉学習と個別学習など学習形態の配慮と交流の場の設定、個に合わせた学習時間の配分と目標（スタートとゴール）の明確化、学習活動の支え（タイミングの良い言葉かけなど）、タブレットの活用により自分の理解できる資料の選択と決定等の支援など

<唐崎小学校>

#### ① 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童の明確化

実務家型アドバイザーからの助言を受け、個別の指導計画だけでなく、校内就学委員会や通級指導教室の記録、就学相談資料等もファイルに付け加え、その児童の発達の課題や支援内容がその1冊で全てわかるようにした。

個別の教育支援計画は、個別の指導計画作成、全教職員の共通理解と、進級時の児童引継書としての資料、外部機関やスクールカウンセラーに相談するための児童理解の資料、就学相談、就学指導のための資料等に活用できた。

実務家型アドバイザーは、担任や特別支援教育コーディネーターと面談を行い、認知能力の理解や特性理解への助言を行った。また、必要に応じて検査を行い、アセスメントの結果を担任および保護者に結果を報告した。

#### ② 学習面で困難を示す児童に対する指導方法の改善・工夫

1年生全員を対象に読みの早期把握アセスメント（多層指導モデル「MIM-P M」）を実施し、実態を把握した。

ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を知的障害の特別支援学級と6年生の通常の学級において取り組んだ。書くことが苦手な児童は、タブレットを利用したことで学習への抵抗がなくなった。

説明を聞かずに問題を解きはじめることが多い児童は、デジタル教材の動画を活用したことで、聴覚的な情報と視覚的な情報を同時に取り入れることができ、説明をしっかりと聞くことができた。

#### ③行動面で困難を示す児童に対する指導方法の改善・工夫

#### ○多動傾向が強く、自分の感情のまま動いてしまう児童

担任は、学生支援ボランティアに授業中の姿勢保持や学習支援、身の回りの整理整頓、教室からのとび出しへの対応を依頼。板書を写す際や練習問題にやる気を見せたり、時には最後までやり遂げることができたりして、自信につながった。実務家型アドバイザーからの助言が見取りや支援の仕方など、担任や学生支援ボランティアの支援の改善につながった。

<実務家型アドバイザーの役割>

校内体制への助言、行動面や学習面で何らかの困難を示す児童へのアセスメント、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業研究への助言、参観、討議への参加、助言、職員研修等を行った。

また、学生支援ボランティアに関わる研修、指導、助言、各校担任教員との連携等を行った。訪問指導日数は、それぞれ47回、36回、57回である。

## 6. 今後の課題と対応

1. アセスメントを通して個に応じた対応を行うなど、個別の指導計画作成のサイクルが年間の中で位置づいてきた。保護者、スクールカウンセラーや地域の関係機関との連携も密にし、多面的な見方や対応を意識していく。
- 幼小・小中の連携をさらに密にすることで、それぞれの特別支援教育の取り組みを効果的に引き継いでいく。
2. 附属小学校では授業研修会を継続的にシステム化し取り組むことで、対象児の情報共有、問題点の明確化、具体的な支援のあり方について効果的な話し合いを進めていく体制を定着させ、「特別支援ハンドブック～授業研修会を通して～」を作成できた。次年度以降も継続し、支援策を蓄積していきたい。
- 大学の障害児教育を専門とする研究者および教育方法・教科教育を専門とする研究者の協力を得て進めることができたが、さらに複数の教科の教科教育法の研究者の協力を得ることにより、研究を発展させていきたい。
- 学生支援ボランティア育成については大学と連携しながらシステムを確立していく。
3. ICTを活用した授業デザインについて、それらが教科の指導法の研究として蓄積されてきた知見とどのようにつながり、どのような新しい視点を提供していくのかを解明していくことは今後の課題である。
4. 研究成果は、事業成果報告書として、全国附属小・中・特別支援学校、滋賀県内小・中・特別支援学校、滋賀県、市町教育委員会、関係機関等に送付した。また、次年度、附属特別支援学校ワークショップ等で地域の教員に発信していく。

## 7. 指定校について

(小学校の場合)

指定校名：滋賀大学教育学部附属小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	105	3	105	3	103	3	99	3	99	3	117	3
特別支援学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通級による指導 (対象者数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	2	2	1	5	1	5	0	(3) 兼任	1	37

指定校名：大津市立唐崎小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	179	6	147	5	136	4	140	4	157	5	147	5
特別支援学級	2		3		2		0		3		6	
通級による指導 (対象者数)					3		2		2			
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計	

								支援			
教職員数	1	2	3 2	2	7	1	2	2	(1)中学校と 兼任		4 9

## 8. 問い合わせ先

組織名：国立大学法人滋賀大学

- (1) 担当部署            総務課総務係
- (2) 所在地             滋賀県彦根市馬場一丁目1番1号
- (3) 電話番号           0749-27-1005
- (4) FAX 番号          0749-27-1129
- (5) メールアドレス    ssyomu@biwako.shiga-u.ac.jp